

平成 26 年第 2 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成26年 7 月 1 日

日向東臼杵広域連合議会

平成26年

第2回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会 議 録

日向東臼杵広域連合告示第4号

平成26年第2回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成26年6月23日

日向東臼杵広域連合長 黒木健二

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 平成26年7月1日（火） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○7月1日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
○会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 6
日程第2 広域連合長提出議案第31号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 7
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
質疑	1 9
委員会付託（省略）	2 4
討論	2 4
採決	2 4
日程第3 一般質問	2 4
荻原紘一	2 4
広域連合・連携の立場からの課題と事業推進について	
閉 会	3 3

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 7月1日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
7月1日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第31号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
31	工事請負契約の締結について	原案可決

7 月 1 日

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 6 年 7 月 1 日 午後 2 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 3 1 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

1、会期の決定

2、広域連合長提出議案第 3 1 号

3、一般質問

○

出 席 議 員 (1 7 名)

1 番	畝 原 幸 裕	2 番	安 田 茂 明
3 番	黒 木 金 喜	4 番	甲 斐 栄
5 番	河 口 吉 弘	6 番	那 須 清
7 番	黒 木 末 人	8 番	甲 斐 勲 一
9 番	坂 口 英 治	1 0 番	鈴 木 富士男
1 1 番	内山田 善 信	1 2 番	海 野 誓 生
1 3 番	西 田 喜 一 郎	1 4 番	松 葉 通 明
1 5 番	荻 原 紘 一	1 6 番	黒 木 弘 和
1 7 番	水 永 正 継		

○

説明のための当局出席者

広域連合長	黒木健二	門川町副町長	金丸隆康 (安田修副広域連合長代理)
副広域連合長	尾畑英幸	諸塚村副村長	西川健 (成崎孝孜副広域連合長代理)
椎葉村副村長	黒木保隆 (椎葉晃充副広域連合長代理)	副 長	小林隆洋
代表監査委員	林雄治	会計管理者	高山克巳
広域連合 事務局長	鳥越勉	日向市長 総合政策部	奈須典夫
日向市総務課長	門脇功郎 (甲斐敏総務部長代理)	日向市長 市民環境部	岩田政詞
日向市建設部長	松田洋玄	門川町長 環境水道課	山松富士光
美郷町 町民生活課長	廣瀬雄二	諸塚村長 住民福祉課	山本説芳
椎葉村 税務住民課長	谷川修二		

○

議会事務局出席者

局 長 野 別 知 孝 書 記 濱 田 卓 己

○

開会 午後2時00分

○議長（畝原幸裕） ただいまから平成26年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議に入ります。

○

会議録署名議員の指名

○議長（畝原幸裕） 会議録署名議員を指名します。
会議録署名議員に、6番那須清議員と14番松葉通明議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（畝原幸裕） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を

委員長に求めます。12番海野誓生議員。

○12番（海野誓生）　〔登壇〕　それでは、報告申し上げます。

本日招集されました平成26年第2回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る6月23日、議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告をいたします。

本定例会に提案されます議案は、広域連合長提出議案1件でございます。この議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあります案のとおり決定をいたしました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を申し上げます。

日程第2、広域連合長提出議案第31号の審議方法につきましては、委員会付託を省略し、一審議で採決まで行う予定でございます。

日程第3、一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議いただきますようお願いをいたします。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕）　質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕）　御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2　広域連合長提出議案第31号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（畝原幸裕）　次は、日程第2、広域連合長提出議案第31号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（黒木健二）　〔登壇〕　皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、平成26年第2回日向東臼杵広域連合議会に御参集をいただきまして、まことに御苦労さまでございます。

それでは、早速、議案の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

今議会におきまして審議をお願いいたします議案は、事件決議1件、議案第31号工事請負契約の締結についてであります。

廃棄物処理施設基幹的設備改良事業、広域連合清掃センター長寿命化工事第3期の請負契約

について、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては広域連合事務局長に補足させますので、御審議方よろしくお願い申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） それでは、議案第31号工事請負契約の締結につきまして、広域連合長提案理由の補足説明をいたします。

今年度施工いたします、基幹的設備改良事業清掃センター長寿命化工事、第3期工事につきましては、去る5月22日に条件付一般競争入札を執行いたしまして、三機化工建設株式会社九州営業所が1億8,500万円で落札いたしました。

地方自治法及び「日向東臼杵広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条で準用いたします日向市の条例の規定に基づき、予定価格が1億5,000万円を超える工事請負契約の締結につきましては、議会に付し承認を得なければならないこととなっておりますので、今回、消費税分を含めた工事請負金額1億9,980万円の工事請負契約の締結につきまして承認を求めるものであります。

工事の内容につきまして簡単に御説明をいたします。配付いたしております議案参考資料、これをごらんになっていただきたいと思っております。

まず、最初のページでございますが、工期及び年度ごとの工事費の内容を示したものでございます。

清掃センター長寿命化工事は、国の循環型社会形成推進交付金、これを活用いたしまして、平成22年度から工期を3期に分けて実施しておりますけれども、今年度が最終の第3期工事となるものでございます。

表の一番右の赤枠で囲った欄になります。工事請負額が1億9,980万円、この財源といたしまして国庫支出金、これが循環型社会形成推進交付金であります。6,660万円、それから地方債、つまり借入金でございます。1億1,980万円と一般財源1,340万円となっております。

工事内容につきましては、燃焼設備であります焼却炉内のストーカの一部を水冷式に改良するものでありまして、それに伴いストーカ改良部分の側壁、サイドウォールもあわせて改良するものであります。

次のページになりますけれども、次のページの表は、施工いたします施設設備ごとに、また工期ごとに区分いたしました事業計画概要でございます。これまで施工いたしました工事の内容及び今年度第3期において施工いたします工事内容を示したものであります。

次のページをごらんになってください。

この図は、左のほうからごみを投入いたしまして、焼却炉内で燃焼され、処理残渣や排ガス等が順次処理されていきます清掃センターの全体図を示したものでございます。このうち、こ

れまで施工が完了した箇所が黒枠で囲った箇所でありまして、今回の改良工事は、赤枠で示してあります部分になります。焼却炉内のストーカ及び側壁の一部になります。

さらに具体的に示したものが次のページになります。

下の左の赤枠で囲った図が、焼却炉内のストーカを上から、横から、それから正面から見た図になります。赤で塗られた箇所、ここが今回改良する部分であります。現在の焼却炉内の全体のストーカの約3分の1程度になります。この部分を改良いたします。

上の写真が現在の炉内を正面から撮影したものでございますけれども、階段状に見えるのがストーカと言われるものでございます。この一部を改良するものでございます。それから、下の右の図、青で囲った枠でありますけれども、側壁の改良箇所でございます。写真もストーカの側面部分を示しているものであります。

以上が今回の工事の内容についてでございます。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから議案第31号について質疑を許します。

お手元に配付しております質疑通告書のとおり1名から質疑の通告がっておりますので、発言を許します。15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） それでは、今回の工事請負契約の締結について、基本的なことのみお尋ねしておきます。

まず、1番目に今回契約した清掃センター長寿命化工事第3期について詳しく説明してほしいという質疑を提出しているわけでございます。

ただいま、連合長と事務局長のほうからの説明も受けたわけでありましてけれども、もう一度この点についてきちんと答弁しておいていただきたいということでお願いをいたします。

この燃焼設備の費用の内訳というのは、今説明をしていただきましたけれども、それ以上に、これは詳細に明らかにすることはできないのですか。これほどの額になれば、もう少し、私はきちんとした資料というものが求められていると判断をしておりますので、この点を伺っておきたいのであります。

それから、今、ストーカ、それからサイドウォール、こういうことについて参考資料のページ数で言うと3ページと4ページと、こういうことで説明があったわけでありましてけれども、この図だけでは、やっぱり正確に、きちんと受けとめることができないという面もあります。

念のために確認しておきますけれども、3ページの①改良、②改良とあるその①と②というのが事業計画概要の設備機器No. 1、2と、こういうふうにこの資料は見ているわけでありましてけれども、次の4ページのところについては、今ストーカというのが3分の1だと言われましたけれども、じゃ、あとの3分の2というのは、これはどういうふうになるのか、その点は明らかにしておいていただきたいと思っております。

それから、サイドウォールプレートという右のほうの関係ですけれども、要するにこれは、この壁の部分ということで、この参考図では、ちょっとこれを見るとよくわからないという、やっぱりそういう面があります。ストーカとその関係とこのサイドウォールプレートの位置、これをこの図面に基づいて明らかにしておいていただきたいと思います。

それから、水冷式という言葉が出てきましたけれども、これまでは空冷という、そういうのがありますけれども、この関係について、これまでは全く水冷とか、そういう方式というものはなかったのかどうかということをお尋ねしておきたいと思うんです。

次に、2番目の質疑項目でありますけれども、今回は、事後審査型条件付一般競争入札ということでありますので、このことについてもっと詳しく、入札状況についても詳しく説明をしていただきたいというのが2番目でございます。

それから、3番目に、今度の契約の金額は、これは、適正・妥当と言えるのかどうかを確認しておきたいわけであります。

この際、地元の業者の仕事、地元の労働者の雇用との関係は、これはどのようになるのか、どのように配慮されているのかという、非常に今日大事な面でありますので、このことをまずお聞きしておきます。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 御質問に対してお答えをいたしたいと思います。

まず、一番最初の費用の内訳についてわかる範囲でということでしたので、1号、2号ストーカのまず改良工事、これにつきましての工事費が1億4,525万円、それから、これに伴いますサイドウォール、これの改良工事に係る工事費、これが1,911万円ほどでございます。ただ、ほかの経費はそれに附帯するさまざまな諸経費ということでございます。

それから、議案参考資料の3ページの赤枠で囲ってございます②、①、これの意味ということでございますが、これは荻原議員がおっしゃったように、2ページの事業計画概要と連動するものでございまして、事業計画概要表の燃焼設備のNo. 1、2でございます。これに当たるのが3ページの改良箇所の赤枠で囲っております①、②ということでございます。

それから、今回水冷式に改良いたしますストーカが現在ある焼却炉ストーカの3分の1程度であるという補足説明を申し上げましたが、残る3分の2につきましては、従来どおり、現在使用しております空冷式のストーカをそのまま利用するという形でございます。

3分の1程度の改良にとどめるというのは、一番損耗の、高熱にさらされます一番消耗の激しい部分、ここについて改良をいたしたいということで、その部分が約3分の1ということでございます。

それから、サイドウォールの位置関係でございますが、なかなかわかりづらい図で大変申しわけございませんけれども、4ページの、要するに赤枠で囲った左の下の図、改良する部分を赤で示しておりますが、そこにちょうど接する壁、焼却炉内の壁の部分、これが右の枠で囲っ

ていますちょうど写真の矢印を差しているあたりの部分、これが改良しますストーカのちょうど側壁部分ということになります。この部分を同様に水冷式に改良するということになります。ちょっとわかりにくいかもしれませんが、以上でございます。

それから、水冷式ストーカとはいかなるものかという御質問でございました。水冷式と申しますのは、読んで字のごとく焼却炉内の底部に設けられておりますストーカ、これを従来は空気で冷却しておいたものを水を通して冷却をするという特別な設備でございまして、ストーカの内部に水路、水を通す管が設けられてございまして、その内部に水を通してストーカを冷却するという方式でございます。

なぜそのような方式にするのかと申しますと、先ほど申し上げました一番損耗の激しいストーカの部分を水冷式にすることによりまして、鋼鉄材でありますストーカを効率的に冷却することが可能となります。おおむね五十数度ぐらいに保てると一般的に言われておりますが、そういうことによって消耗から守ることができるということで、いわゆる施設そのものの長寿命化が図られるということと、空気を送り込む量を従来よりも低減することができますから、排ガスの排出量にもいい影響を与えるということで、今回水冷式に改良するものでございます。

それから、入札状況について詳しく説明をということでございました。

平成22年度から今年度まで実施いたします清掃センター長寿命化工事でございますが、工期を3期に分けて工期ごとに入札を行い、工事請負契約を締結しておりますけれども、第3期となります今回は、入札の透明性の確保、公正な競争の促進及び事務の効率性の観点から、事後審査型条件付一般競争入札方式を採用いたしました。

工事の概要及び入札に関しましては、4月23日から日向市役所掲示板及びインターネットホームページ上で公告を行い、その結果、入札参加届出期限の5月16日までに届け出のありました業者が三機化工建設株式会社、1社のみでありましたので、同社を落札候補者とし、その後、事後審査を行いました結果、資格要件を満たしている業者と認められましたことから、5月28日付で同社と仮契約を締結したところであります。

次に、契約金額についてであります。今回の工事費に関しましては、本広域連合におきまして、国の循環型社会形成推進交付金要綱等で示されております工事設計標準歩掛及び諸経費算定基準に基づき設計積算を行ったものであります。算出した設計額と照らし合わせて見ましても、妥当な契約額であると判断いたしております。

最後に、地元業者への配慮についてであります。これまで施工いたしました第1期、第2期工事におきましては、地元業者で対応可能な工事、資材の調達等につきまして、地元業者に優先的に発注するよう工事請負業者に要望いたしまして、実績として数社に発注されたところであります。第3期も同様に配慮をお願いしたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（荻原紘一） それでは、今回のこの入札、請負契約が日向東臼杵広域連合の工事請負契約、いろいろ規定なんかも持ちながらですけれども、こういうのに基づいてなされているというふうに、もちろん受け取るわけです。

その上で、今の説明と関係してお聞きしておきますけれども、まず、この額の関係で、間違うといけませんので確認ですけれども、1、2の改良工事で1億4,525万円、これがストーカ、それからウォール関係が1,911万円と。

そうしますと、合わせて1億6,436万円、私の計算では差し引きあと3,544万円ぐらいになると思いますけれども、これが諸経費というふうに説明をされたと思いますけれども、このあたりになるとなかなか理解しにくいわけです。だから、やっぱりこういうような面については、もう少し親切に、適正・妥当なそういうようなことであれば、やはりきちんとこういう広域連合の議会には、私はやはり提示すべきだと。これは広域連合長のほうにもこういう点についてはどういうふうを考えられるのかをお聞きしておきたいと思うんです。

その諸経費ということについて、これは事務局長のほうからの説明、答弁でもいいわけですが、もう一度その点を伺っておきたいと思うんです。

それから、簡潔にしたほうがいいと思いますので、あとは、今の説明では適正・妥当と言われましたけれども、工事設計の関係、積算、そういうことについても言われましたけれども、これはどこでそういうような点が妥当だというふうに審議をなされているのか、これは広域連合長のほうに確認をしておきたいわけであります。

今度の場合、入札状況というのは4月23日とか5月16日に届け出があったとか、仮契約を5月23日に結んだとか、そういうことも経緯についてはわかりましたので、以上の点に絞って、もう一度お聞きしておきたいと思うんです。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） もう少しわかりいい資料という形の問いであったかと思いますがけれども、なかなか特殊な、非常に入り組んだ設備でありますから、なかなか難しい面もありますけれども、私どもはこの工程、いわゆる燃焼装置の工程をずっと最初から、入り口から出口まで一通り示しておりますし、そして、一番腐食しやすいストーカの部分については、写真も添付してやっておりますので、我々はできる限りの説明の資料を添付しているつもりでもございます。そういうことで御理解をいただきたいなと思います。

審査につきましては、どういう審査かということにつきましては、事務局長のほうから答えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） まず、諸経費の内訳、もう少し詳しくということでございました。

今回、水冷式に改良しますことから、当然、水の供給が必要になってまいります。まず、設

備的には、附帯設備としまして、水を給水する、供給する設備が必要になってまいります。そういった費用、それから、当然、作業に携わります作業員の労務費、そういったものが諸経費の中に含まれるというところでございます。

それから、審査につきましては、契約事務につきましては、広域連合の条例で日向市の契約事務の規定を準用するということが規定の中にうたわれております。したがって、日向市と同様、審査会の中で妥当な額かどうか、契約執行のところから最終的な発注まで、審査会の中で審査をされております。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 今の説明を受けておきますけれども、具体的な問題に入るならば、例えば、今度やるストーカの3分の1の部分については相当高温になるという燃焼温度ですけれども、これは大体何度ぐらいになるのかという点を確認しておきたいと思うんです。その対応できるストーカのそういう資材、こういうようなものについても、その材質とか、そういうようなことについてもこの際伺っておきたいと。

最後に、やはり先ほど説明された諸経費というのは水冷式ということに伴うものだと、こう言われましたけれども、やっぱり、広域連合長、私は、こういうような額の提示の仕方というのは、1億9,980万円ということでのみこの議会の審議の対象としては出されていないわけです。やはり参考資料としては、その内訳というものを明確にすべきだと、当然のことではないかというふうに、私は考えているわけですから、その点をもう一度広域連合長にお聞きしておきたいと。

地元の業者の関係とか、そういうようなことについては先ほどの説明がありましたので、長くなるといけませんので、以上のことをもう一度言ってお尋ねをしておきます。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） まず、ストーカ部分の燃焼温度についてでございますが、現在のストーカ炉、おおむね燃焼帯におきまして850度から900度近くで燃焼されております。水冷式に改めますと、一般的にはこれ以上の1,000度近くの燃焼が可能ということでございますが、今回の場合、そこまでの高温は必要がございませんので、恐らく現在と同じような900度近くで燃焼されるものと考えております。

それから、材質につきましては、当然、J I S規格での基準に合致いたしました耐熱性のクロムを含んだ特殊鋼で作成されることになっております。

諸経費の内訳についての御質問だったかと思えます。議案参考資料として不十分であったということであれば、今後検討いたしたいというように思います。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。討論交互の原則によって、まず原案に反対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 次に、賛成の討論はありませんか。

15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） きょう出されたことについて、これは反対だというような立場というよりか、これまでの第1期から現在までの第3期工事、こういうものが系統的に行われているわけでありませけれども、この契約額というものが適正、妥当だというような点が今の答弁、説明の中でも行われましたので、ほかのことについても答弁を受けました。

やっぱり必要な説明資料ということについては検討するということでもありますけれども、この点の一つ重要な課題として、私は討論の中でもそのことを強く要望して私の討論を終わります。

○議長（畝原幸裕） 討論を終わります。

採決します。議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畝原幸裕） 御異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第3 一般質問

○議長（畝原幸裕） 次は、日程第3、一般質問であります。

本日は、15番荻原紘一議員から発言の通告があつておりますので、荻原紘一議員の発言を許します。荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） 〔登壇〕 それでは、早速通告に基づきまして一般質問を行わせていただきます。

今回、私は、広域連合・連携の立場からの課題と事業推進についてということで3項目についてお聞きしたいと思います。

第1は、ごみの減量化と資源化率を向上させるさらなる取り組みについてお聞きしたい。このさらなるというこの点が、これまでの取り組みの中で相当これは努力もされてきておりま

すので、その上にさらなる、そういう取り組みという意味でこういう聞き方をしているわけ
あります。

なお、この際、関連いたしまして、不法投棄の現状、実態と対策についても明らかにしてほ
しいのであります。

次の2と3でありますけれども、これが広域連合というよりか、広域連携の立場からの課題
と、これからの広域連合の課題、あり方ということにも関連してこの際お聞きしておきたいな
と。

私の一般質問はこれで2回目でありますけれども、どのような点を一般質問したらいい
かというようなことで、いろいろ考えた面もあるんですけれども、今回は、今言ったような立
場から2項目についてお聞きするわけであります。

まず、各自治体での防災にかかわる現状と、独自の対策と同時に広域的な観点からの共通課
題を見出し、対応を図ることが求められていると思いますが、どうか。

なお、この際、関連して消防団体制の確立と連携のあり方、防災移動無線局の設置について
問うと。例えばということを出しております。

次に、鳥獣被害対策、このことについて実態と今後の広域連携した取り組みについて問うて
おきたいのであります。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 〔登壇〕 15番荻原議員の御質問にお答えいたします。

まず、ごみ減量化と資源化率向上の取り組みについてであります。

広域連合におきましては、ごみ処理体制の統一化の観点から、構成市町村の分別品目を日向
市の内容に統一するための協議を昨年度から進めており、プラスチック製容器包装の分別、資
源化については合意が得られたところであります。本年4月から、門川町でプラスチック製容
器包装の分別回収が始まったところではありますが、他の町村におきましても、今年度中にモデ
ル地区における試験回収が実施される予定であります。こうした取り組みにより、将来的にさ
らなる減量化、資源化が進むものと考えております。

不法投棄に関しましては、各市町村の責務において、監視、啓発等の対策を行っていただい
ております。

次に、各自治体の防災対策及び広域的観点からの対応についてであります。本広域連合に
おきましては、広域防災に関する事務は行っておりませんし、検討もされておきませんので、
状況を全く把握いたしておりません。消防団体制、防災移動無線につきましても同様であり
ます。

なお、現在、日向・東臼杵市町村振興協議会の専門部会におきまして、災害時相互支援体制
等の協議がなされていると伺っております。

最後に、鳥獣被害対策についてであります。このことにつきましても、本広域連合におきましては当該事務は行っておりませんので、考え方を申し述べることができません。

なお、このことにつきましても、日向・東臼杵市町村振興協議会の専門部会におきまして協議がなされていると伺っております。

以上であります。〔降壇〕

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） それでは、連合長からの今の答弁を受けて、先ほど壇上からも言いましたように、防災対策、鳥獣被害対策、こういうことについてはどういう立場からお聞きするかということは、先ほど述べたとおりであります。

今の答弁については、もちろん連合長が言われたことは、意味はわかるわけでありましてけれども、前もお聞きしたことがありますけれども、協議会においていろいろ検討がなされているということでもありますけれども、ひとつこの点は、さらに重要な課題として広域連合との関係でも、私自身もっとこのことについては検討を加えて、必要な機会に、また必要な会議でこのことについては取り上げていこうと考えているわけであります。

防災というような関係でも、非常につらい、そういう災難、こういうものも起こり得るわけでありましてけれども、山に山菜を取りに行き、後、行方がわからないといったような、そういうような事態になると、そういう場合には、やはり広域連合の中の一つの自治体であります美郷町、そういう点では消防団の皆さん方にも大変お世話になって、そういう場合の移動無線局、こういうものがあつたらどんなにいいだろうかというようなことも現場であつたものですから、私は、日向の消防関係からも、日向の防災関係からもこういうことに関係しての詳しい説明資料はいただいておりますけれども、先ほど言った立場で、このことについては引き続き協議会等でも、また広域連合でも検討をしていっていただきたいと思っております。

それで、1番目のごみ減量化と資源化、効率向上のさらなる取り組みということにもう絞って、残された時間を使って、これも重要な問題ですからお聞きしておきたいと思っております。

私がお聞きする立場は、先ほども言いましたけれども、それぞれの自治体関係当局、そしてまたこの広域連合で取り組んできたごみ減量、資源化という、こういう面については、その評価をきちんとして、どういう点が貴重な教訓として出てきているのかということをやはり明らかにしてほしいという、ぜひそういう点は学んで生かしていこうという、私自身はそういう立場で質問をしているわけであります。

そこで、お聞きしますが、これまでも説明がありましたけれども、今、一番新しい段階で、ごみの排出量または焼却量、家庭系のごみ、事業系のごみ、こういうふうなことについて、これはどのような傾向、特徴になっているかという、この点をまず伺っておきたいと思っております。

先ほどの答弁では、統一化という点について門川の取り組み、既にこれが始まっておるし、

他の自治体においても予定されているというような、門川はプラスチック製容器包装の関係、分別回収、ほかのところでもモデルという形で試験的に回収しようと、こういう答弁であります。非常にこれは結構なことだと思えるんですけども、こういうような統一化についても配慮すべき点がやっぱりあると思いますので、まずごみ排出量、焼却量、そういうことについてまずお答え願いたい。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 清掃センターに搬入されますごみ量、焼却量の推移でございますけれども、昨年度が、25年度全体で2万3,805トン、24年度が2万4,091トンでございましたから、全体で前年比1.2%の減量となっております。市町村別で見ますと、やはり日向市が前年度比2%ほど減量となっております。

現在の広域連合のごみ処理の基本計画、平成20年度、22年度から10年計画、15年計画ということでございますが、現在あります基本計画のときに目標として設定いたしました19年度比、平成30年度で20%という目標値を設定をいたしておりましたが、平成19年度比で見ますと、対19年度比既に23.7%の減量が進んでおります。

これらの要因と言いますのは、議員がおっしゃったとおり各市町村の行政、それから住民の方々の減量化、それから資源化に対する意識が向上したこと、それが一番の要因であろうかというふうに評価をいたしております。

以上でございます。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） また、こういう、今答弁された内容については、また詳しい資料に基づいて、またそういう議会の機会もあると思いますので、今の点を踏まえまして、連合長にお聞きしておきたいと思っておりますけれども、事務局長の今の答弁の中にもあったと思っておりますけれども、このごみ問題の基本ということについて、連合長は常々いろいろと考えられていることを表明されておられるわけでございます。

統一化についても先ほど答弁されたわけでありまして、これまでの取り組みの中で、やはりごみを出す、そういう住民と、そして、やっぱりごみ処理を任されている行政、広域連合、お互いにそこところは事務局長も言われたような相互理解、協力というものが一番だということ踏まえて、連合長からもその点に関連して基本的なことであろうございますので、お答えをしておいていただきたい。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 一昨年でしたか、コンサルに委託をいたしまして、現状と課題という形で分析をさせていただきまして、そしてその解決策として、やっぱり減量化、資源化に持っていくためには、今日向市がやっております5種類13品目の分別収集という形をやっておりますけれども、全てについてこの1市2町2村、それに統一させることはなかなか難しい面も

あろうかと思えますけれども、なるべくそういった方面に近づいていくようにモデル地区を設定して、それぞれの市町村において検討していただきたいと、それがまた資源化、減量化につながると思います。

しかし、究極的には、私は、やっぱり一番大きなごみの量としては生ごみが一番多いんで、この生ごみをどうするのか、肥料化するのか堆肥化するのかといったことも含めまして、最終的にはこの問題が大きな課題になろうかなというふうに思います。

これは、ですから、構成市町村とも十分に検討しながら、すぐには軽々にはできないと思えますけれども、十分な議論をしながら、予算等も見きわめながらどうすべきか十分に検討してまいりたいと、そのように思っているところであります。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 今言われた生ごみの資源化という、これも非常に、連合長が言われるように、切実なこれも課題になってきていると思うんです。

今、日向の5種類13品目という、こういう分別収集のやり方が成果を上げてきていると思うんですけれども、よりこの点については、さらなる取り組みという点では、先進地の果たしている役割というのも重要だと考えるわけでありましてけれども、その点については、どういうところが先進地かと、自治体の関係でも、具体的に全国的に見まして、私、ここに資料を持ってきているわけですが、リサイクル率の取り組みの上位市町村というものが発表されているわけでありましてけれども、これは2012年度の場合でも、鹿児島県の大崎町、ここが全国、人口10万人未満の場合で第1位です。2番目に鹿児島県の志布志市、ここが2番で、市段階では、だからこの志布志が日本一ということになるわけでありましてけれども、これらの先進的な取り組みについては、どのような点かということについて掌握しておられたら、この際お聞きしておきたいと思うんです。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 私ども連合構成市町村におきましても、先ほど議員がおっしゃった大崎町、それから志布志市につきましては、どういった施策で取り組んでおられるのかということをつぶさに見学、視察に参りました。

端的に言いますと、やはり地域で置かれた状況が異なりますので、例えば、志布志で、たしかあそこは二十数品目の分別をいたしておりますが、その志布志でできているからということで即この日向市に持ってきて分別ができるかということは、まず困難であるということは断言できます。地域地域のやはり特性と、それから産業構造ですとか、人口構造ですとか、人口そのものでありますとか、そういったいろんな要素、ファクターがかかわってまいりますから、ここですぐでどうということはありませんが、少なくとも意識は非常に高いものがあるということだけは感銘をいたして帰ってまいりましたし、そういう点におきましては学ぶところが大

いにあるというふうを考えております。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 事務局長が言われますように、実際に視察をされているということですので、今言われたように、24品目という形での分別収集のやり方ですね。そして、この基本というのは焼却しないという、これは、全くだからもうそういうような処理の仕方はやらないという立場をとっているという、ここがまた大きな違いでもありますし、事務局長が言われたように、志布志がやっていることをそのまま日向東臼杵広域連合に持ち込んでも、それはやはりもちろんいいはずはないわけでありまして、しかし、少なくとも意識が高いというこのことも含めまして、同時に志布志での取り組みと、この日向東臼杵広域連合の中で取り組まれている教訓、やはり関係職員の皆さん方の取り組み、この広域連合長初め事務局長、いろんな職員の皆さん含めてですけれども、この皆さん方の取り組みというのも含めて重ね合わせてみて、やっぱりこういう方向で進んでいかなければならないなというようなことについて確認されたということはいかがでしょうか。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） リサイクルセンターの話が出ましたけれども、県のもともとの話は、県内を7ブロックに分けて、そしてそれぞれのブロックごとに市町村がやっぱりリサイクルセンターというのをつくりなさいというのがもともとの指導でした。

それで、私が就任しましたときに、市町村でやるということはそれだけの投資が必要ですので、それじゃなくて、結局は民間でやれるものなら民間でという形で、今民間にそういうものが立地をしまして、17年か18年だったと思いますが、それが動き出した。

今、議員がおっしゃったように志布志では、なるべく燃やさないということは、いわゆるそういうものを不燃物も含めて利活用しているんだろうと思います。私は実際行っていませんからわかりませんが、志布志がそういうことでリサイクルセンターをどういう形でつくっているのか、単独でつくっているのか、広域的につくっているのか、それは知りませんが、やっぱり本市にありますリサイクルセンターが今以上に、例えばペレットとかいうものをつくっていますけれども、それ以上に何かそういうような資源化というものをしていく、そういうようなことをさらに研究、開発をしていくように、我々も産学官共同研究じゃないですけども、そういう範疇というものを広げるべきかなというふう考えているところでもございます。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 先ほど地域地域の特殊性があるというお話いたしました。

志布志の話が議員がおっしゃられましたけれども、志布志は焼却施設がないのは事実でございます。

ますが、分別を細かくやる以前は、最終処分場だけを持っていて焼却施設がなかったんです。ですから、収集をいたしました廃棄物、全てのごみ、不燃系から燃やせるごみ全て焼却することなく最終処分場にいきなり、埋め立て処理をしておったわけです。

最終処分場がいよいよ容量が不足してきた中で、さてどうしたものかと。焼却施設を改めて整備するには多額の経費を必要とする、最終処分場の容量が満杯になるのが迫っているというときに、万やむを得ずということではないと思いますが、そういったいきさつがあって細かい分別を始めたというのが一番の大きな原因で、要因であります。

ですから、私が先ほど申し上げましたそれぞれの地域性が、特殊性があってということは、そういうことでございます。

日向市について言いますと、やはり学ぶべきことは、そういった状況を想定して、今後どういった減量化を進めていくのかということが大事だろうと、そういうことで啓発なり施策を進めていく必要があるかというところでございます。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 確かに、志布志の場合は焼却炉を持っていないという。だから、そういう面で、ただ燃やせという、大型焼却炉を国の方針でつくれというので相当な経費がかかるということで、焼却しない方向でごみの資源というものをきちんと位置づけて、だとしてもできないものについては埋め立てするわけだけれども、やっぱり分ければ資源、混ぜればごみと。資源ごみ用というような、そういう資源回収用の袋なんかもつくってやっている。

やっぱり職員の皆さん方が相当熱心に、それは首長、市長を初め先頭にやっているということですが、この点で私は、手元には平成25年度の、これは日向市の市民環境部環境政策課が出している25年度のごみ処理の現状というものを参考資料ということで見させていただいていますが、私どもの広域連合での取り組みというのも、やはり相当の努力がされてきているというふうに私は思うんですけれども、その点についての評価ということについては、やはり連合長にもう一度だけ求めておきたいと思うんです。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） 本当に一生懸命やっていただいております、特に、意識啓発を凶っているんですけれども、やっぱりペットボトルが一般のごみの中に入っておるというのが多々あります。そういったものについては、やっぱりこういったものはちゃんと分別をしてくださいます。そういったような、そういう啓発を、市民に対する意識啓発という形で今一生懸命やっております。それがだんだん意識の高揚というものに結びついて、これだけの資源化、減量化というのが成り立っているというふうに思います。

そういうことで、やっぱりごみの資源化、減量化というのが究極の目標はどういうことをもたらすのかという考え方が市民の間にも定着し、また、それが職員の努力として実を結んだの

かなと、そういうふうに高い評価をしているところでもあります。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） この資源化率について、事務局長、私どもの広域連合との関係で言いますと、志布志は日本一ということですが、大崎町はもちろん町だけの順位では第1位ですが、今、私たちの地域では、全国的には、先ほど言った資料では人口10万人未満なんですけれども、これでは何位でしょうかね。何位だから問題だとかというような立場ではもちろんありませんから、今までの取り組みを評価するという立場からお聞きするわけでありましてから。

そして、さらに、やっぱり志布志の場合は衛生自治会というものがつくられていて、会費が年間世帯200円ということで、この衛生自治会を中心にいろいろなボランティアの分別指導員の方、退職した元気な高齢者の方たちがやられて、回収ステーションなんか、やっぱり地域のきずなを深められていると。そういうようなことについてもお聞きしておりますし、それから、きれいな資源物ということで、一般家庭から出された資源物というのは、本当に洗って乾かして、きれいな資源ということでランク、そういうものがやっぱり高いので、高値で取り引きされているというようなことです。こういうようなことなんかですが、こういうのも生かしていく必要があるんじゃないかと思うんです。

最後に、連合長が言われたこの生ごみの資源化ということについて検討していかなくちゃいけないという、こういう点についても、やっぱり志布志などからも学ぶことも、これは必要ではないかと思いますが、それ以外の今後の広域連合としての課題というような点については、どんな点が今のところ挙げられるのかということをお聞きしたいので、この際、まとめておられれば、日向東臼杵広域連合のごみ減量、資源化を考えるという場合の課題ということについて、ひとつ答弁をしておいていただきたいと思うんです。

○議長（畝原幸裕） 広域連合長。

○広域連合長（黒木健二） かいつまんで言いますと、やっぱり高齢化社会になってきて、収集というのが、分別という形がなかなかできない、そういう家庭がふえておりますので、そうして、またステーションまで持っていくのも困難な方々も出てきておりますから、やっぱり地域の中での互助といいますか、そういった形が非常に大切になってくるかなと、今後の課題かなというふうに思っています。

それから、ごみの資源化とか堆肥化の問題については、これは入り口はいいんですけれども、そのつくったものをどう処理していくのかという出口の問題があります。そういったことが今後の懸案事項として残るかなと。大きく言えばそういうのが2つあるかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） まず、資源化率のお話でございます。毎年、国の環境省がごみ実態調査というのを全国、各自治体の状況把握のために行っておりますけれども、25年度につきましてはこれから調査されるものでございますので、24年度の状況について申し上げます。

ただ、何位というところまではちょっと把握いたしておりませんが、平成24年度の環境省のごみ処理実態調査に基づいたところによりますと、圏内の1市2町2村のごみの総排出量、これは焼却、清掃センターに搬入される燃やせるごみだけではなくて、いわゆる総ごみ排出量でございますが、3万2,156トンでございます。そのうち再生利用される量が6,859トン、リサイクル率といたしまして21.5%ほどとなっております。

具体的に構成市町村で申し上げますと、日向が23.4%、門川が14.3%、諸塚が30.5%、椎葉が28.1%、美郷が23.0%ということで、平均いたしまして圏域内21.5%、これが宮崎県全体の平均が19.1%でございますから、圏内の平均資源化率は上回っているというところでございます。

それから、広域連合としての今後の課題ということでございますが、基本的に廃棄物の処理及び清掃に関する法律上では、廃棄物の処理につきましては市町村の責務でございますから、それぞれの自治体が取組みでもらうべきところでございますけれども、プラスチック製容器包装同様、分別品目の統一については、今後も広域連合で検討していきたいというふうに思っております。

具体的に申し上げますと、紙製の容器、パック、これをまだ分別いたしていませんで、可燃性のごみとして燃やしている構成市町村がございます。こういったところを今後また統一していけたらと。

それと、事業系の廃棄物、これは適正な処理を今後、構成市町村のほうにお願いしていきたいと、いわば事業系の中に一般廃棄物ではなくて産業廃棄物が混入されたものが清掃センターに入ってきているといったようなことが実は見受けられます。こういったところを各構成市町村のほうで適正処理を推進するように、構成市町村のほうで取り組んでいただきたいといったようなことを広域連合のほうで協議をしていくと、協議、検討が必要であるというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（畝原幸裕） 15番萩原紘一議員。

○15番（萩原紘一） 広域連合長のほうから言われたような高齢者、障害者のそういう皆さん方の分別、それからステーションまで行くことができない、そういうような場合、やっぱりお互いに支え合うというようなことも非常に重要な課題になってきていると、私もそういうふうに思うわけでありまして。

今後の課題という点では、今も言われたような国のほうの対応というものも、大量生産、大量

消費、大量廃棄というような、こういうような方向というのをやっぱり根本的に改めていく必要があると。だから、そういう点では、事業者、企業の協力、こういうものも必要でありますし、また、今、生ごみの問題と同時に紙おむつのこういう処理の問題についても、これも新たな検討課題になってきているというふうに思うんですけれども、その点についてどういうふうにお考えかということをもう一度お聞きしておきます。

○議長（畝原幸裕） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（鳥越 勉） 私ども、広域連合事務局といたしましては、構成市町村が今現在、紙おむつについてどういうような取り組み、あるいは考え方をしているのかということについては、申しわけございませんが把握をしておりませんし、そのことが広域連合の、例えば担当課長会の中で話に出たということも、これまでの経緯の中ではございませんので、申しわけございませんが把握していないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（畝原幸裕） 15番荻原紘一議員。

○15番（荻原紘一） それでは、これで終わりますけれども、資源化率が日本一というこの志布志には、太平洋の諸島から視察が実際に来て勉強もすると、体験もするというところで、今注目されています。フィジーとかミクロネシア、ソロモン、サモアとか、こういうところからも地球温暖化という、結局島そのものが海面上昇によって沈んでしまうというような点からも、やっぱり志布志というのは世界的にも注目されているという。私自身も、きょう、事務局長からも具体的なことについてお聞きしましたけれども、そういう点からも学び、そして日向東臼杵広域連合のこれまでの貴重な教訓、こういうものも非常に大事にして、生かす立場で努力することを申し上げて終わります。

○議長（畝原幸裕） 以上で、15番荻原紘一議員の質問を終わります。

以上で、今定例会の一般質問を終わります。

これで今定例会の日程は全て終了しました。

以上で、平成26年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時13分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 畝 原 幸 裕

日向東臼杵広域連合議会議員 那 須 清

日向東臼杵広域連合議会議員 松 葉 通 明